

## 主治医殿

日頃、園児の健康管理にご協力賜りありがとうございます。  
さて、横浜市内の保育所では、原則として与薬の代行を行っていませんが、時間与薬の必要な薬剤、食事関連性の強い薬剤、熱性けいれんの予防薬、食物アレルギーの症状発現時の頓用薬など、医師が必要と認めたものに限って与薬することとします。  
つきましては、先生のご意見をいただきたく以下の意見書に必要事項をご記入願います。  
なお、抗生物質を含めて急性疾患に対する与薬は認めておりませんので、ご承知おきくださいますようお願い申し上げます。

横浜市こども青少年局  
横浜市医師会保育園医師部会

## 与薬に関する主治医意見書

年 月 日

園児名 \_\_\_\_\_ 男・女

\_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日生

医療機関名 \_\_\_\_\_

1、病名 :
2、薬品名 :
3、使用する目的及び使用法  薬品の効用及び使用目的:  保育所で与薬を要する理由:  使用法:
4、その他特記事項